

令和5年度 学校経営報告書

八王子市立松木小学校
校長 河村 真奈美

<学校教育目標>

ま 松木を愛する子 **つ** 強い心と体の子 **ぎ** 協力する子

<目指す学校>

- ・ 地域運営学校（＝学校運営協議会を設置している学校）13年目

地域運営学校（コミュニティ・スクール）は、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

「学校運営協議会マニュアル」（八王子市教育委員会）より

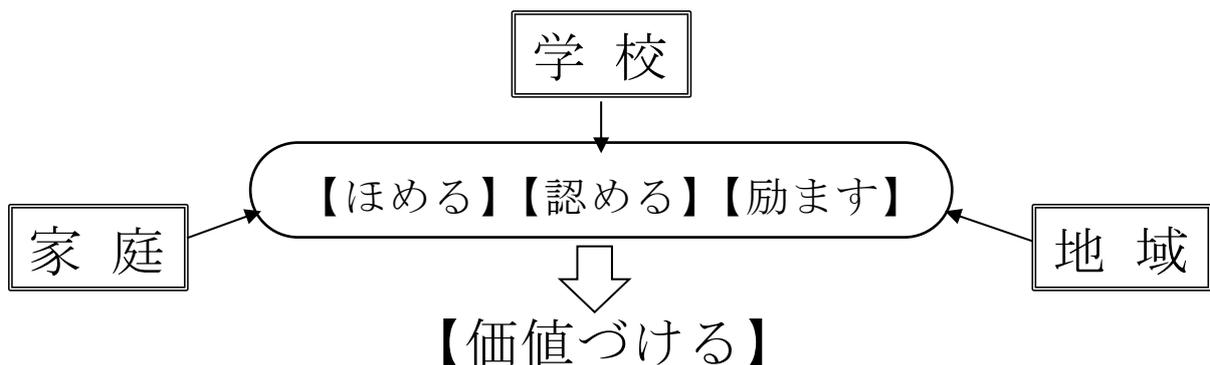
- ・ 松木小が学校運営協議会を設置した学校であることを教職員一同が常に意識し、保護者・地域の願いを具現化する学校を目指す。
- ・ 公立学校としてやるべきこと（恒常的に行うべき教育活動）は一定水準を保つとともに、松木小としての方針に基づき、重点的に取り組むべき教育内容を絞り、指導方法の研鑽や改善に努める。
- ・ 公立学校として、学習指導要領に基づき指導すべき内容を全て指導するとともに、限られた時数の中で最大限の効果を出すことを常に意識する。

<中期的な目標・令和5年度の取組目標と方策>

「楽しく、前向きに、自己実現に取り組む学校」を目指す。

自己実現＝自分もっている能力を最大限発揮して、何かを達成すること

↓
子どももっている力を「引き出す」「伸ばす」ことで、子どもの自己肯定感を高める。



1 人権尊重の理念に対する正しい理解を導くとともに、思いやりの心や規範意識を育て、人間性・社会性豊かな児童を育成する。

↓
(1) いじめ問題への適切な対応

- 未然防止「いじめを許さないまち八王子条例」「いじめ防止基本方針」「いじめ防止授業（年3回以上）」「情報モラル教育（SNS等）」
- 早期発見「松木小アンケート・Q-Uアンケート（児童）」「子供見守りシート（保護者）」「観察等（教職員）」
- 早期対応、重大事態への対処

「学校いじめ対策委員会（毎週）」「児童・保護者との面談」

「市教委との連携・八王子市スクールイヤー制度」

【正しい児童理解】【保護者との連携】【いじめ防止研修】

(2) 道徳教育の充実

○学校の道徳教育の目標 ※重点内容項目「親切・思いやり」「生命の尊さ」

『他者や自分を大切にし、生命を尊重し合う児童を育成する』

○特別の教科 道徳「授業改善、評価の工夫」「道徳授業地区公開講座」

○こころの日「校長講話と道徳授業との連携」

(3) 特別支援教育の充実

○校内体制の整備「特別支援教育コーディネーター」「特別支援教室専門員」「スクールカウンセラー」

「巡回心理士」「校内委員会」「支援教育研修会」

○関係機関との連携「チャレンジ学級」「きこえとことばの教室」「SSW」

「児童相談所・子供家庭支援センター」

(4) 児童の人権感覚の醸成

○ちがいを認め合う態度の育成「多様性理解」

○集団活動を通したよりよい人間関係の構築「縦割り班活動」「遠足・校外学習」

「運動会・音楽発表会」「移動教室」

(5) 教職員の人権尊重精神の徹底

○体罰や不適切な指導の根絶

○人権教育研修会（人権教育プログラム）

○ハラスメントのない働きやすい職場環境の構築

【成果と課題】

◇いじめ問題への対応

いじめアンケート、松木小アンケートへの記述内容や、児童からの訴え、保護者からの情報提供、教職員の見取りなどから把握したトラブルやいじめに対して、学校いじめ対策委員会での組織的対応が定着してきた。今後も、全教職員がアンテナを高く掲げ、けんかやトラブルがいじめにつながるよう丁寧に、指導していきたい。

また、いじめに関しては、早期の段階で発見・対応し、適切に解決に導いていけるよう引き続き努力を続ける。

【学校評価アンケートより】

Q. 学校は、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等、いじめを許さない学校づくりに組織的に取り組んでいる。」

	保護者		児童	
前期	88.0%		89.7%	
後期	82.9%	-5.2%	90.1%	+0.4%

保「わからない」⇒11.4% 「あまりあてはまらない」+「あてはまらない」⇒5.7%

児「わからない」⇒3.3% 「あまりあてはまらない」+「あてはまらない」⇒6.6%

「わからない」の回答を無くしていきたい。また、「あまりあてはまらない」+「あてはまらない」と回答した保護者・児童の中には、学校が行ったいじめ対応に、十分納得していない人がいるということも考えられる。

今後、いじめ対応をしていく上で、保護者や児童の気持ちに寄り添い、理解を得ながら、丁寧にやっていく必要がある。

◇道徳教育の充実

あらゆる教育活動における道徳教育の要として、週1回の道徳科の授業を計画的に確実に実施した。授業における道徳的価値の理解を基に、自分自身を見つめ、物事を多面的・多角的に見て考え、自分の生き方についての考えを深めさせることができた。

「こころの日」については、道徳教育を補完する取組のひとつとして有効であり、校長講話の後には話の感想など児童の反応が返ってきた。

【学校評価アンケートより】

Q. 学校は、『特別の教科 道徳』を含む教育活動全体を通して、子どもたちが自分の大切さ、他の人の大切さを認め、行動できるような教育をすすめている。

	保護者		児童	
前期	91.2%		89.0%	
後期	89.4%	-1.8%	92.3%	+3.3%

◇特別支援教育の充実

校内体制としては、特別支援教育コーディネーターを中心に、担任、養護教諭、特別支援教室専門員、スクールカウンセラー、巡回心理士が、日常的に情報交換・共有を行い、密に連携できている。校内委員会においては、可能な限り通級指導の拠点校（下柚木小）の教員やスクールソーシャルワーカーも参加し、特別な支援が必要な児童について共有した上で、対応策を検討する貴重な時間となっている。しかしながら、まだまだ特別支援教育についての知識や指導技術を、教職員がしっかりと身に付ける必要があると思われるので、内部研修や外部講師を招いた研修の機会をより多く作りたい。

また、3校合同の特別支援教育研修や本校の教職員対象に行う特別支援教育研修に、保護者も広く募り、ともに特別支援教育を学んでいきたい。

【学校評価アンケートより】

Q. 学校は、特別支援教育（特別な支援を必要とする子どもに対しての教育）に取り組んでいる。

	保護者		児童	
前期	76.7%		設問なし	
後期	75.5%	-1.2%	設問なし	

◇児童の人権感覚の醸成

はちおうじっ子サミットに向けて代表委員会を中心に校内で取り組む中で、児童に、いじめが人権侵害であることを認識させ、一人一人がかけがえのない存在であることを意識させるようにした。

「多様性の理解」については、国際理解教育や障がい者教育、ジェンダーフリーについての指導や取組などの中で、さらに児童の理解を深めなければいけない部分が多い。

体育的行事、文化的行事、遠足・集団宿泊的行事、異学年交流活動などの事前指導や実際の活動の中で、互いを尊重し合い、望ましい人間関係を構築できるよう取り組むことができた。今後も、行事や様々な活動において、意図的に児童の人権尊重の感覚や相互理解の精神を磨くことができるよう計画を立てていく。

◇教職員の人権尊重精神の徹底

服務事故防止月間の研修会、職員会議や夕会における研修において、体罰や教師の不適切な言動は、決して「指導」ではないことを繰り返し教職員に伝え、共通理解してきた。

今年度は、外部講師を招いての人権に関する研修会をもつことができなかった。来年度は、ぜひ実現させたい。

2 知識・技能の確実な習得や様々な場面に対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、学びに向かう力・人間性を涵養し、確かな学力を身に付けさせる。

(1) つけたい力の焦点化と指導の重点化

○主体的・対話的で深い学び

「導入・発問を工夫したりペア・グループによる学び合いを活用したりして自分の考えを伝え合う力」

○個別最適な学びの促進「一人一台学習用端末の効果的な活用」

○児童の実態に応じた授業改善「全国学力・学習状況調査」「八王子市学力定着度調査」
「体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」

○習得目標問題の確実な定着「八王子市学力定着度調査→ミライシード」「まつぎプリント」

○短い時間を活用した教科指導等「さわやかタイム」「読書活動の推進」

○SDGs「7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「屋上設置の太陽光パネル」

○郷土学習「八王子市や松木地区の歴史や施設、慣習など」

(2) 教育課程外における学習環境の整備

○家庭学習の促進「松木小学学習スタンダード」「一人一台学習用端末の持ち帰り」

○補習等「算数補習教室」

「放課後学習会、夏休み学習会、漢字検定の実施（学校運営協議会）」

【成果と課題】

◇つけたい力の焦点化と指導の重点化

問題解決の場面で自分の考えを友達に紹介し、考えを認め合い、学びを広げることができるようになってきた。しかし、ペアやグループであれば、ほとんどの児童が考えの伝え合いができるが、全体の場合となると個人差がある。(教員の自己申告面接より)

一人一台学習用端末については、ICT支援員による研修や校内のOJT研修などにより学んだ知識やスキルを活用して、授業の中で日常的に活用した。学級閉鎖や非常変災の際に備え、オンライン授業にもすぐに対応できるよう、さらなる環境整備と教員のスキルアップに努めたい。

学力調査やはちおうじっ子ミニマムの分析から、児童の実態や課題は把握できた。これを、学校全体として、どのようにして授業改善につなげていくか、個別指導の時間を生み出すかをさらに検討する必要がある。

八王子市学力調査 (R6)

《平均正答率》

1回目	4年生		5年生		6年生	
	国語	算数	国語	算数	国語	算数
松木小	72.4%	64.2%	73.2%	66.1%	70.9%	63.0%
八王子	68.6%	64.2%	69.7%	61.1%	67.7%	56.5%

2回目	4年生		5年生		6年生	
	国語	算数	国語	算数	国語	算数
松木小	54.5%	70.0%	69.3%	67.3%	71.4%	67.4%
八王子	58.8%	70.2%	67.0%	61.5%	68.2%	65.2%

全体的には4・5・6年とも、市の平均をやや上回るが、第2回の4年生の成績は、国語・算数とも市の平均を下回った。

《学力層ごとの分布》

4年	国語				算数			
	A層	B層	C層	D層	A層	B層	C層	D層
第1回 76名	17.1%	25.0%	35.5%	22.4%	15.8%	27.6%	23.7%	32.9%
第2回 75名	10.7%	30.7%	28.0%	30.6%	20.0%	26.7%	26.7%	26.6%

5年	国語				算数			
	A層	B層	C層	D層	A層	B層	C層	D層
第1回 79名	27.8%	27.8%	21.6%	22.8%	25.3%	31.6%	22.8%	20.3%
第2回 78名	25.6%	23.1%	26.9%	24.4%	30.8%	32.1%	20.5%	16.6%

6年	国語				算数			
	A層	B層	C層	D層	A層	B層	C層	D層
第1回 84名	26.2%	22.6%	28.6%	22.6%	14.3%	39.3%	26.2%	20.2%
第2回 84名	27.4%	25.0%	22.6%	25.0%	23.8%	29.8%	26.2%	20.2%

どの学年にも2割ほどD層が存在するが、特に4年生の3割を超えるD層は気になる。この底上げをする必要がある。

6年生から中3まで継続して行う「はちおうじっ子ミニマム」の内容レベルが、5年生の終了段階程度となっていることから、5年生のC層、D層については、学力の定着度を上げなければならない。

はちおうじっ子ミニマム ※6年生(87名)のみ受験

すべての問題が、義務教育修了段階で身に付けておいてほしい内容(小学校5年生程度)

	満点	19～16点 (8割以上正答)	15～12点 (6割以上正答)	11・10点 (5割程度正答)	9点以下 (4割以下)
国語	0名	35名	44名	5名	3名
算数	7名	45名	23名	9名	3名

2回目は2/28(水)に実施予定。1回目と全く同じ問題を実施する。どの程度成績の上昇が見られるか? 中学校への引継ぎをしっかりと行う。

◇教育課程外における学習環境の整備

家庭学習においては、「松木小学習スタンダード」の中で、習慣化、集中力の向上、学力の向上を目指して3項目の約束事を示しているが、どの程度家庭で実行されているかを把握することはできていない。

長期休業の前には、一人一台学習用端末の持ち帰りを行い、ミライシードなどの問題に取り組みさせた。通常時は、中・高学年においては課題によっては持ち帰りをさせている。低学年に関しては、荷物が重くなることもあり、校内で使用することが中心となっている。

教員による、年間8回の算数補習教室については、3年以上の学年を対象に1・2年および専科の教員が応援に入り、1学年・2～3名体制で実施した。

学校運営協議会が中心となって、放課後学習会、夏休み学習会、漢字検定を実施することができた。夏休み学習会では、松木中学校の有志の生徒がボランティアとして小学生の学習指導や丸付けに協力してくれた。来年度も、保護者・地域・卒業生の力を借りながら、基礎基本の定着、学力の底上げを図っていく。

3 健康で安全に生活することのできる能力や態度を育て、活力あるたくましい児童を育成する。

(1) 特別支援教育の充実

- 校内体制の整備「特別支援教育コーディネーター」「特別支援教室専門員」「スクールカウンセラー」「巡回心理士」「校内委員会」「支援教育研修会」
- 関係機関との連携「チャレンジ学級」「きこえとことばの教室」「SSW」「児童相談所・子供家庭支援センター」

(2) 不登校問題への対応

- 児童の出欠状況などの情報共有「校内」「学校運営協議会」
- 関係機関との連携「SSW」「ぎんなん教室」「松の実教室」「やまゆり教室・高尾山学園」「その他フリースクール」「ThridPlace(3校合同学運協)」

(3) 心身の健康

- 感染症などの予防
- 体育指導、保健指導「松木スポーツタイム」「養護教諭による保健指導」
- あいさつ「来校者や地域住民へのあいさつ」

(4) 安全教育

- 安全教育プログラム、東京マイ・タイムライン、防災ノート～災害と安全～
- 避難訓練、安全指導、交通安全教室、セーフティ教室、情報モラル教室、メディアリテラシー教育

(5) 食育

- 準備・片づけを協力して進め、みんなで一緒に楽しく食べる給食
- 学校栄養士との連携
- 食物アレルギー対策の徹底

【成果と課題】

◇特別支援教育の充実

校内体制の整備については、**1**の成果と課題で記述したとおり。

関係機関との連携については、保護者との面談をもとに、特別支援教室専門員を経て、特別支援教室(チャレンジ)につなげ、配慮を要する児童に社会性や望ましい対人関係などの点について指導・支援することができた。

不登校傾向の児童や家庭環境に配慮や支援が必要な児童に対しては、スクールソーシャルワーカー（SSW）や子供家庭支援センターにつなげ、専門家の力を借りながら支援に当たることができた。

◇不登校問題への対応

毎朝送られてくる Home&School の欠席連絡を管理職が欠かさず確認し、特に渋り傾向のある児童や体調不良以外で欠席が続いている児童については、担任が速やかに家庭に連絡するようにした。児童の出欠状況については、月に1回行う学校運営協議会でも共有・協議し、対策を立てることができた。

登校できなくても、地域と、また誰かとつながることができる場所として、校内別室や、学運協主催でつくっている「子どもの居場所 Third place 『ぬくぬく』」の、さらなる有効活用を今後も探っていく。

5月から新型コロナウイルス感染症が5類となり、様々制限が解かれコロナ禍以前の生活にもどしていくことができた。しかし、季節に関係なくインフルエンザが流行しているため、児童の健康状態を見ながら引き続き感染症対策を行っていく必要がある。

「自分の心身は自分が守る」という意識を向上させるとともに、健康の保持増進、体力向上、心身の安全確保、食への関心などを高める取組を、安全安心部（生活指導部）や養護教諭、栄養士などと連携して企画・実践していきたい。

4 家庭・地域との協力体制を強化し、社会に開かれた、学校・家庭・地域協働の学校づくりを実現する。

(1) 学校運営協議会との連携・協働の充実

- 学校経営計画の承認
- 定例協議会「授業参観」「月例報告」「教育活動の実施に向けた協議」
- 3校合同学校運営協議会（松木中、長池小）「家庭や地域との熟議」「浄瑠璃祭り」
- 青少対松木地区委員会との連携「地域防犯パトロール」「地域美化活動」「いきいきコンクール」「運営委員会」

○こんな子っていいなまつぎの子

(2) 保幼小連携、小小連携、小中一貫教育の充実

- 保幼小「このみ保育園・松の実保育園等との情報交換や交流活動、入学前聞き取り」
- 小小連携「長池小学校との教育活動や危機対応に関する情報等共有」
- 小中一貫教育「小中一貫教育の日」「学校説明会」「学校訪問」「あいさつ運動」「不登校対応」「進学時の情報提供および進学後の情報共有」

『人とのつながりを大切にし、進んで地域に関わる児童・生徒を育成する』

(3) 家庭・地域の教育活動等への参画

- 学校評価「アンケート等を生かした経営改善」
- 学校コーディネーターを生かしたボランティア活動「まつぎ会」「ゲストティーチャー」「地域人材や施設、歴史、文化を生かした教育活動」

(4) 教育活動の周知

- 学校公開、保護者会の工夫（オンライン等）
- 配布文書やメールの活用
- ホームページの活用

5 その他

- サービス事故の根絶「サービス事故防止研修」
- 大人があいさつの見本
- 創立30周年 記念式典行事に向けて「周年行事準備委員会」

【成果と課題】

◇学校運営協議会との連携・協働の充実

学校運営協議会に承認していただいた学校経営方針のもと、おおむね安定した学校経営ができた。定例の協議会で、児童や教職員の様子などについて報告し、指導の方法について意見や助言をもらう他、教育活動の進め方や行事の実施方法などについて協議・改善を重ね、より良い方向性を見出すことができた。

◇保幼小連携、小小連携、小中一貫教育の充実

小小連携に関しては、教育活動や行事の実施方法、非常時の対応ほか、細かいところま

で可能な限り相談し、そろえられるところはそろえてきた。今後も、同じ地域にある学校どうし、公教育という観点からも差が出ないようにしていきたい。

小中一貫教育については、中学校と小学校の違いを理解しなからでも、系統性をもった教育活動が実践できるよう、一貫教育の在り方を探ってきた。今後も小学校と中学校が滑らかにつながっていけるよう3校で連携して一貫教育に取り組んでいきたい。特に、生徒と児童の交流を増やし、小中一貫教育の重要性について、児童の認知度を上げていく必要がある。

保幼小連携に関しては、年に2回の教職員交流・情報交換と、年長児の円滑な入学を目指して1年生との直接交流を行った。小中一貫と比較すると、やや取組が薄い。今後、もっと保育園・幼稚園との児童どうしに関わる機会をつくっていきたい。

【学校評価アンケートより】

Q. 本校が、松木中学校、長池小学校と合同で行う取組（小中一貫教育）について知っているか。

	保護者		児童	
前期	97.4%		57.0%	
後期	97.1%	-0.3%	61.3%	+4.3%

◇家庭・地域の教育活動等への参画

学校コーディネーターやまつぎ会の協力を得て、日々の教育活動や行事において、たくさんのボランティアを募ることができた。ボランティアの存在は、児童の学習支援や安全確保の面で大変貴重であった。来年度は、どの時期にどの学年で、どんなボランティアが必要であるか、おおまかな年間計画を立て、見通しをもって無理なくボランティアに参加していただけるようにする。

◇教育活動の周知

ペーパーレスの観点から、昨年度より文書の配布を紙ベースから Home&School による電子配布に切り替えているが、アンケートの回答率が下がったり、参加の有無を問うようなものに関しては、反応が薄かったりする。確実に目を通してもらうものについて、どのように知らせていくか、方法を模索する必要がある。

【学校評価アンケートより】

Q. 本校は、保護者に対して、学校だよりやホームページ等で適切に情報を提供しているか。

	保護者		児童	
前期	76.7%		設問なし	
後期	75.5%	-1.2%	設問なし	

